

## 第9号議案

### 令和2年度芦屋市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度芦屋市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度芦屋市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（4） 主要な建設改良事業

管渠，芦屋下水処理場，南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費

（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
519,647 千円	80,000 千円	599,647 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 下水道事業収益	3,150,987 千円	0 千円	3,150,987 千円
第1項 営業収益	1,787,379 千円	△156,295 千円	1,631,084 千円
第2項 営業外収益	1,363,508 千円	156,295 千円	1,519,803 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出に対し不足する額 834,540 千円は、損益勘定留保資金 611,303 千円，当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 50,279 千円，減債積立金 172,958 千円で補填するものとする。）

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	531,386千円	80,000千円	611,386千円
第1項 企業債	391,200千円	40,000千円	431,200千円
第3項 国庫補助金	135,100千円	40,000千円	175,100千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	1,365,926千円	80,000千円	1,445,926千円
第1項 建設改良費 (企業債)	519,647千円	80,000千円	599,647千円

第5条 予算第6条中限度額「391,200千円」を「431,200千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「483,702千円」を「639,997千円」に改める。

令和3年2月16日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

令和2年度芦屋市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益		3,150,987	0	3,150,987	
1 営業収益		1,787,379	△156,295	1,631,084	
	1 下水道使用料	1,079,622	△156,295	923,327	(節)下水道使用料 △156,295
2 営業外収益		1,363,508	156,295	1,519,803	
	1 補助金	479,226	156,295	635,521	(節)他会計補助金 156,295

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入		531,386	80,000	611,386	
1 企業債		391,200	40,000	431,200	
	1 建設改良等企業債	391,200	40,000	431,200	(節)建設改良等企業債 40,000
3 国庫補助金		135,100	40,000	175,100	
	1 国庫補助金	135,100	40,000	175,100	(節)国庫補助金 40,000

支 出

(単位 千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出		1,365,926	80,000	1,445,926	
1 建設改良費		519,647	80,000	599,647	
	1 管渠整備費	310,643	80,000	390,643	(節)工事請負費 80,000

## 令和2年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	292,369
減価償却費	1,481,474
引当金の増減額 (△は減少)	4,719
長期前受金戻入額	△ 883,967
支払利息	166,926
未収金の増減額 (△は増加)	26,288
未払金の増減額 (△は減少)	△ 43,693
その他	2,100
小計	1,046,216
利息の支払額	△ 166,926
業務活動によるキャッシュ・フロー	879,290

### 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 560,241
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 1,275
補助金等による収入	180,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 381,331

### 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	431,200
建設改良等企業債の償還による支出	△ 834,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 402,929</u>
資金増加額（又は減少額）	95,030
資金期首残高	789,688
資金期末残高	<u><u>884,718</u></u>



(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	17,633		
引 当 金 合 計		17,633	
固 定 負 債 合 計			8,416,337
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	816,503		
企 業 債 合 計		816,503	
(2) 未 払 金		95,871	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	10,676		
引 当 金 合 計		10,676	
(4) 預 り 金		19,667	
流 動 負 債 合 計			942,717
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		19,488,485	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 2,764,486	
繰 延 収 益 合 計			16,723,999
負 債 合 計			26,083,053
	資	本	の
			部
1 資 本 金			2,397,397
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	94,963		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	465,327		
利 益 剰 余 金 合 計		560,290	
剰 余 金 合 計			3,309,874
資 本 合 計			5,707,271
負 債 資 本 合 計			31,790,324



## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	7年～50年
構築物	8年～50年
機械及び装置	6年～20年
車両運搬具	3年～4年
工具器具及び備品	2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権	30年
-------	-----

#### (3) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,686,082千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

令和元年度芦屋市下水道事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 営業収益			(単位：千円)
(1) 下水道使用料	954,435		
(2) 受託事業収益	1,411		
(3) 他会計負担金	719,781		
(4) その他営業収益	<u>12,132</u>	1,687,759	
2 営業費用			
(1) 管渠費	166,349		
(2) 芦屋下水処理場費	438,144		
(3) 南芦屋浜下水処理場費	76,847		
(4) 抽水場費	60,811		
(5) 受託事業費	1,033		
(6) 総係費	103,350		
(7) 減価償却費	1,584,671		
(8) 資産減耗費	<u>34,560</u>	<u>2,465,765</u>	
営業損失			778,006
3 営業外収益			
(1) 補助金	502,233		
(2) 長期前受金戻入	963,461		
(3) 雑収益	<u>320</u>	1,466,014	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	179,197		
(2) 雑支出	<u>43,133</u>	<u>222,330</u>	<u>1,243,684</u>
経常利益			465,678
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>2,599</u>	2,599	

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>356</u>	<u>356</u>	<u>2,243</u>
當年度純利益			467,921
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
當年度未処分利益剰余金			<u><u>467,921</u></u>

令和元年度芦屋市下水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資		産		の		部	
1	固定資産						
(1)	有形固定資産						
	ア 土地			4,881,387			
	イ 建物	1,625,113					
	減価償却累計額	<u>△ 155,720</u>			1,469,393		
	ウ 構築物	25,236,993					
	減価償却累計額	<u>△ 2,156,254</u>			23,080,739		
	エ 機械及び装置	3,125,200					
	減価償却累計額	<u>△ 838,686</u>			2,286,514		
	オ 車両運搬具	4,492					
	減価償却累計額	<u>△ 1,530</u>			2,962		
	カ 工具器具及び備品	8,523					
	減価償却累計額	<u>△ 1,292</u>			7,231		
	有形固定資産合計					31,728,226	
(2)	無形固定資産						
	ア 施設利用権			<u>15,022</u>			
	無形固定資産合計					15,022	
	固定資産合計						31,743,248
2	流動資産						
(1)	現金預金					789,688	
(2)	未収金			116,185			
	貸倒引当金			<u>△ 5,471</u>		110,714	
	流動資産合計						<u>900,402</u>
	資産合計						<u>32,643,650</u>
		負		債		の	
						部	
1	固定負債						
(1)	企業債						
	ア 建設改良等企業債			<u>8,787,508</u>			
	企業債合計					8,787,508	



## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 8年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

#### (3) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3, 847, 254千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。



## 平成30年台風21号に係る南芦屋浜地区の追加内水対策について

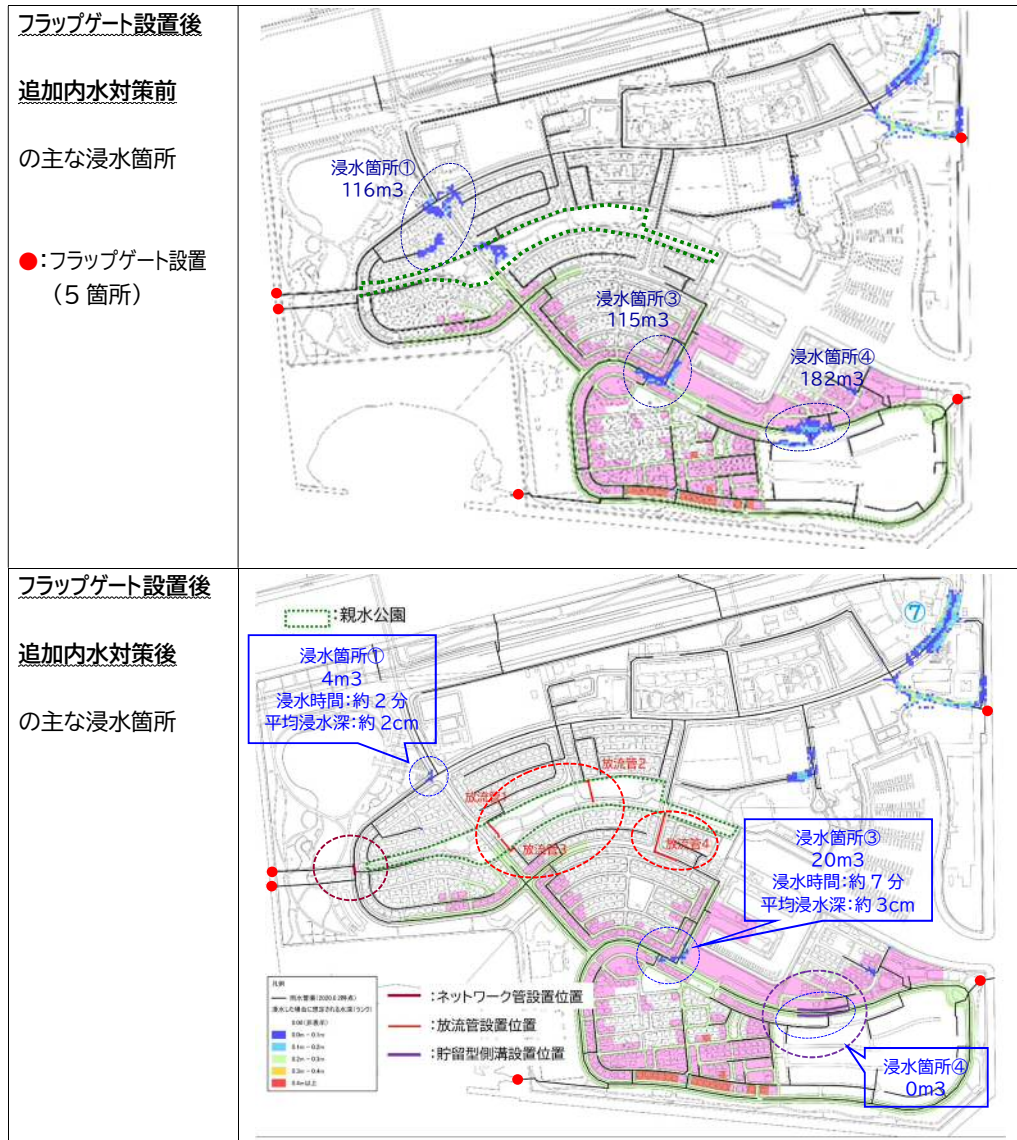
### 1.追加内水対策の検討概要

平成30年台風21号の高潮被害を受けたことから、南芦屋浜の実績潮位を基に設定された兵庫県設計潮位(ピーク潮位 T.P.+3.6m)と芦屋市の下水道事業計画で設定している計画降雨(10年確率)が同時生じた場合を想定し、浸水被害軽減のための検討を行っています。

令和2年度には、高潮対策(フラップゲート設置)を実施していますが、高潮時に内水により浸水する箇所があるため、内水対策を追加で行う必要があります。

補正予算では、この追加内水対策に掛かる費用を要望します。

### 2.追加対策前後の解析結果



### 3.追加内水対策

追加内水対策は、

各流域を繋ぐネットワーク管を設置することで、

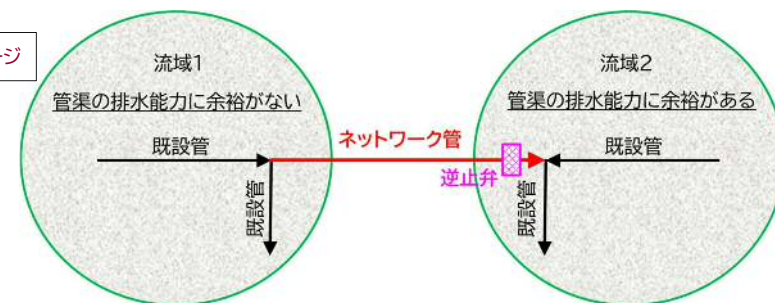
効果的に親水公園(内の親水河川)への放流管を設置し、

対象地域全体の治水安全度を向上させる方針とします。

親水公園内への放流で不足する箇所については、

浸水量に応じた貯留施設(貯留型側溝)を整備し、浸水対策を講じます。

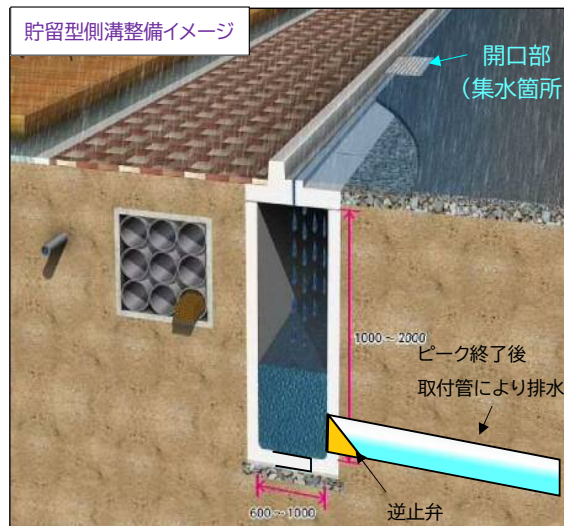
ネットワーク管整備イメージ



放流管整備イメージ



貯留型側溝整備イメージ



フラップゲート整備写真(令和2年度施工済み)

